

【推進分野－２】第 27 回参議院選挙の取り組みのまとめ

I. 主旨

2025 年 7 月 20 日（日）に投開票が行われた第 27 回参議院選挙の「取り組みのまとめ」を別紙のとおり提起する。

II. 背景

- 連合は、「第 27 回参議院選挙の基本方針」（第 15 回中央執行委員会確認／2024.12.19）にもとづき、今次参議院選挙を政権交代への確かなステップとすべく、「参議院での与党過半数割れ」も念頭に置いた「与党改選過半数割れ」を必達目標として、連合推薦候補者全員の勝利に向けた取り組みを行った。比例代表では構成組織が擁立した 10 名、選挙区では 51 名を推薦した。
- 結果、連合推薦候補者は比例代表 9 名・選挙区 30 名の合計 39 名が当選し、前回 2022 年 7 月の第 26 回参議院選挙の 22 名を大きく上回るとともに、「与党改選過半数割れ」を超えた「参議院での与党過半数割れ」を実現した。
- この間、政治センター代表幹事会・幹事会等で議論を行うとともに、@RENGO で構成組織・地方連合会に意見照会し、それらを踏まえて「取り組みのまとめ」を策定した。連合全体で共有し、今後の政治活動につなげていくこととする。

（参考）別紙の構成

- I. はじめに
- II. 連合推薦候補者の結果
- III. 第 27 回参議院選挙の概況
 - 1. 主要政党の獲得議席等
 - 2. 投票率等
 - 3. 政治分野における男女共同参画
 - 4. 連合の議論経過
- IV. 闘いの振り返りと課題
 - 1. 「参議院での与党過半数割れ」も念頭に置いた「与党改選過半数割れ」を必達目標としたことについて
 - 2. 連合・立憲民主党・国民民主党の連携等について
 - 3. SNS 戦略と、今後の偽情報や誹謗中傷対策について
 - 4. 連合本部の主な取り組みについて
- V. これからの政治に求めるもの、連合の考え方と取り組み
 - 1. 声なき声に耳を傾け、丁寧に答えを出すのが政治の役割
 - 2. 安心社会のビジョンを堂々と示せない政治の貧困と劣化を深く憂える
 - 3. 公平・公正な情報のもとで投票権を行使できる環境整備を
 - 4. 政治の安定のためにも中間団体である労働組合の存在と活動が重要
 - 5. 連合は政策実現を最優先にしつつ、早期の解散総選挙に備える

以 上

【推進分野－２】第 27 回参議院選挙の取り組みのまとめ**I. はじめに**

第 27 回参議院選挙は、2025 年 7 月 3 日（木）に公示され、7 月 20 日（日）に投開票が行われた。比例代表では 50 議席に対して 172 名が、選挙区では合併選挙となった東京都の 1 議席を含む 75 議席に対して 350 名がそれぞれ立候補し、17 日間にわたる闘いが展開された。なお、国政選挙において 3 連休の中日に投票日が設定されたのは、補欠選挙を除き現行憲法下では初めてとなった。

連合は、「第 27 回参議院選挙の基本方針」(第 15 回中央執行委員会確認／2024.12.19)にもとづき、今次参議院選挙を政権交代への確かなステップとすべく、「参議院での与党過半数割れ」も念頭に置いた「与党改選過半数割れ」を必達目標として、連合推薦候補者全員の勝利に向けた取り組みを行った。その結果を踏まえて「取り組みのまとめ」を提起する。

II. 連合推薦候補者の結果

連合は、構成組織が擁立した比例代表候補の 10 名とともに、選挙区では 51 名の候補を推薦し、当選者はそれぞれ 9 名・30 名の合計 39 名となった。当選者が 30 名台に乗ったのは 2016 年の第 24 回参議院選挙以来である。

- ✓ 2016 年の第 24 回参議院選挙では比例代表 12 名・選挙区 41 名を推薦し、それぞれ 8 名・22 名の合計 30 名が当選。
- ✓ 2019 年の第 25 回参議院選挙では比例代表 10 名・選挙区 44 名を推薦し、それぞれ 8 名・18 名の合計 26 名が当選。
- ✓ 2022 年の第 26 回参議院選挙では比例代表 9 名・選挙区 46 名を推薦し、それぞれ 8 名・14 名の合計 22 名が当選。

なお、「連合 政策・制度推進フォーラム（連合フォーラム）」議員は、立候補者 23 名全員を推薦し、21 名が当選した。

III. 第 27 回参議院選挙の概況**1. 主要政党の獲得議席等****（１）獲得議席**

自民党は選挙区で 48 名、比例代表で 31 名を擁立し、それぞれ 27 名・12 名の合計 39 名の当選にとどまった（比例代表は過去最低タイ）。また、公明党は選挙区で 7 名、比例代表で 17 名を擁立し、それぞれ 4 名・4 名の合計 8 名の当選にとどまった（過去最低）。結果、与党合計で 47 議席と改選 66 議席を下回り、非改選の 75 議席と合わせても合計 122 議席と、参議院全体で過半数割れとなった。

立憲民主党は選挙区で 29 名、比例代表で 22 名を擁立し、当選者はそれぞれ 15 名・7 名と改選 22 議席から横ばいとなった。一方、選挙区で 22 名、比例代表で 19 名を擁立した国民民主党は、それぞれ 10 名・7 名の合計 17 名と改選 4 議席から大きく伸ばし、非改選の 5 議席と合わせて 21 議席を確保した結果、

参議院で予算を伴う法案を単独で提出することが可能になった。

日本維新の会は選挙区で 15 名、比例代表で 13 名を擁立したが、選挙区の当選者は京都府の 1 名・大阪府の 2 名の 3 名のみとなり、比例代表の 4 名と合わせて改選 6 議席から 1 議席増にとどまった。そのほか、共産党は改選 7 議席から 4 議席減の 3 議席、社民党は改選 1 議席から横ばい、改選 2 議席のれいわ新選組は比例代表のみだが 3 議席と 1 議席伸ばした。その一方で、改選 1 議席の参政党が選挙区で 7 議席、比例代表で 7 議席の合計 14 議席と大躍進する結果となった。

(2) 比例票（カッコ内は前回）

自民党は約 1,281 万票（約 1,826 万票）で前回から約 545 万票減となり、得票率は現行の非拘束名簿式が導入された 2001 年以来最低となった。また、公明党は約 521 万票（約 618 票）と前回から約 97 万票減となった。

立憲民主党は約 740 万票（約 677 万票）と前回から約 63 万票増にとどまる一方、国民民主党は約 762 万票（約 316 万票）と前回から約 446 万票増となった。日本維新の会は約 438 万票（約 785 万票）と前回から約 347 万票減、社民党は約 122 万票（約 126 万票）と前回から横ばい、共産党は約 286 万票（約 362 万票）と前回から約 76 万票減、れいわ新選組は約 388 万票（約 232 万票）と前回から約 156 万票増、参政党は約 743 万票（約 177 万票）と前回から約 566 万票増となった。

結果、野党における比例代表の獲得議席数は、立憲民主党、国民民主党、参政党が 7 で並んだものの、獲得票数は国民民主党、参政党、立憲民主党の順となった。

※ 立憲民主党と国民民主党については、「民主党」と書かれて両党に比例按分された票が一定数あったことに留意が必要。

2. 投票率等

投票日が 3 連休の中日となったことによる投票率への影響が懸念されたものの、選挙区で 58.51%（比例代表も 58.51%）と、2022 年の第 26 回参議院選挙の 52.05%から 6.46 ポイントの増となった。特に、期日前投票は過去最多の約 2,618 万人（選挙人名簿登録者の 25.12%）となり、前回比で約 657 万人増加した。なお、総務省の抽出調査によると、18 歳・19 歳の投票率（選挙区）は 41.74%で、前回の 35.42%から 6.32 ポイントの増となった。

その一方、当日投票所数は減少の一途をたどっており、前回比で 1,267 カ所の減少となり（4 万 4,758 カ所）、また、投票所の閉鎖時刻を 20 時以前に繰り上げたところも 40.5%（前回 37.5%）となった¹。

3. 政治分野における男女共同参画

立候補者 522 名のうち女性は 152 名と、過去最多だった前回の 181 名を下回り、比率も 29.1%と前回の 33.2%を下回ったものの、ともに過去 2 番目の高さとなった。政党別には、参政党が 24 名（前回 17 名）と最多で、立憲民主党 21 名

¹ 公職選挙法により投票時間は午前 7 時から午後 8 時と定められているが、特別な事情がある場合には投票所を閉じる時刻を最大 4 時間まで繰り上げることができることとしている。

(同 26 名)、共産党 20 名 (同 32 名)、自民党 17 名 (同 19 名) と続くも、いずれも前回比で減らしており、増加したのは国民民主党 12 名 (同 9 名)、れいわ新選組 11 名 (同 5 名) のみとなった。

当選者数は 42 名と過去最多だった前回の 35 名を上回った。非改選を合わせた人数も過去最多の 73 名となり、比率は 29.4% となった。クリティカル・マス²の 30% には届かなかったものの、女性が活躍しやすい環境整備をはじめ、女性が重視する傾向にある政策や少数派の問題として捉えられがちな社会課題の具体的な進展が期待される。

4. 連合の議論経過

(1) 「連合出身議員政治懇談会」の改選議員等の推薦手続きを先行開始

構成組織・地方連合会から、いわゆる組織内候補予定者の推薦手続きの前倒しを要望する声が出されていた中、連合は、2024 年 2 月 22 日の第 5 回中央執行委員会で「第 27 回参議院選挙の当面の取り組み」を確認し、「連合出身議員政治懇談会」の改選を迎える現職議員と元職および構成組織が擁立する新人について、「基本方針」の確立を待たずに先行して推薦手続きを開始した。

(2) 「当面する国政選挙に臨む連合としてのスタンス」の確認

さらに、今後 1 年数ヵ月の間に第 27 回参議院選挙と第 50 回衆議院選挙が必ず行われることになる中、2024 年 5 月 16 日の第 8 回中央執行委員会で「当面する国政選挙に臨む連合としてのスタンス」を確認した。その中で、「第 50 回衆議院選挙、第 27 回参議院選挙、第 28 回参議院選挙の 3 つの国政選挙を視界におさめながら、一つひとつで確実に結果を出すことが重要。そのうえで、『第 27 回参議院選挙の基本方針』については、政治動向を踏まえながら検討し、別途策定（遅くとも年内の適時のタイミングで提起）」とした。

(3) 参議院選挙の推薦受付を全面的に開始

2024 年 9 月 20 日の第 12 回中央執行委員会で「第 50 回衆議院選挙の対応方針ならびに第 27 回参議院選挙の当面の取り組み＜追補版＞」を確認した。参議院選挙が 1 年以内に迫る中で、地方連合会から「比例代表と選挙区をセットで取り組みたい」との強い要望が寄せられていたこと、また、「連合出身議員政治懇談会」の改選を迎える現職議員と元職および構成組織が擁立する新人の推薦作業に一定目途がついたことなどから、参議院選挙の推薦受付を全面的に開始した。

(4) 「第 27 回参議院選挙の基本方針」を確認

その後、2024 年 12 月 19 日の第 15 回中央執行委員会で、「第 27 回参議院選挙の基本方針」を確認した。2024 年 10 月 27 日に投開票となった第 50 回衆議院選挙の結果および「取り組みのまとめ」を踏まえ、「次期参議院選挙を政権交代への確かなステップとすべく、『参議院での与党過半数割れ』も念頭に置いた『与党改選過半数割れ』を必達目標として、連合推薦候補者全員の勝利に向けた取り組みを進める」とした。

² 少数派が大きくなり、その集団の組織文化や意思決定に影響を与えるようになる分岐点。一般的には 30% 以上とされる。

(5) 立憲民主党・国民民主党・連合「国の根幹に関わる政策」の三者合意

「基本方針」で「引き続き『連合出身議員政治懇談会』の協力を得ながら協議を促進していく」としていた「国の根幹に関わる政策」については、年末年始を挟み、立憲民主党の重徳和彦政務調査会長と国民民主党の浜口誠政務調査会長を中心に協議が進められた結果、「国の根幹に関わる基本政策に対して共有する考え方について」が取りまとめられ、国民民主党は2025年3月26日の両院議員総会で、立憲民主党は3月31日の執行役員会で了承された。

それを受けて連合は、2025年4月17日の第19回中央執行委員会で、「立憲民主党と国民民主党による『国の根幹に関わる基本政策に対して共有する考え方について』の扱い」として、「内容としては、『連合の政治方針』や政策の範疇におさまると判断できるため、これをもって三者合意とする」とした。ただし、直後に確認した「第27回参議院選挙の対応方針」では、「連合および『連合出身議員政治懇談会』より両党に申し入れを行った時点から政治情勢が変化していること、両党間の候補者調整が現在進行形であること、両党所属議員への周知を踏まえた行動・対応の見極めには一定の時間を要することなどから、現時点ではこれを1つの到達点と受け止め、引き続き両党との連携関係を強化していくこととする」とした。

IV. 闘いの振り返りと課題

1. 「参議院での与党過半数割れ」も念頭に置いた「与党改選過半数割れ」を必達目標としたことについて

◆衆参両院での与党過半数割れを達成できたことは一定評価できるものの、必ずしも連合が期待する結果につながらなかった部分もあった。

立憲民主党の泉健太代表（当時）が第50回衆議院選挙での150議席を目標にしていた中であって、連合は、2024年5月に確認した「当面する国政選挙に臨む連合としてのスタンス」において、「（衆議院で）与党を過半数割れに追い込み、今の政治をリセット」することを目標に掲げ、それを一定程度達成した。その結果、昨年末の臨時国会と今年の通常国会では、結実・進展度合いには差があるものの、連合が求めてきた政策課題が動き始めた。そのうえで、今次参議院選挙では、「これまでの政治を変え、叶わなかった政策をさらに前進・実現させる」との思いから、政権交代への確かなステップとすべく、「参議院での与党過半数割れ」も念頭に置いた「与党改選過半数割れ」を必達目標として取り組みを進め、それ以上の結果を得ることができた。

近年、連合の政治的な影響力・存在感の低下が各方面から指摘されるが、丁寧な討議の積み重ねで方針を決定し、そのもとで心合わせ・力合わせをしながら取り組みを進めた結果、衆参両院での与党過半数割れを達成できたことは一定評価できる。しかし、必ずしも連合が期待する結果につながらなかった部分もあった。

◆連合推薦候補者全員の勝利とはならなかったこと、特に比例代表で1名の落選を許したことは痛恨の極み。組合員の意識を踏まえた政治活動への取り組み方の検討が必要。

連合推薦候補者全員の勝利とはならなかったこと、特に比例代表で1名の落選を許したことは痛恨の極みであった。しかも、10名の個人名票が全体で約132万

票と、1名少ない9名で闘った前回2022年の第26回参議院選挙の約153万票をも下回り、1名当たりの得票数も非拘束名簿式が導入されて以来最低を記録した。連合登録人員がほぼ横ばいで推移している一方で、この現実 is 深刻である。

現在、組合員を対象に「政治アンケート調査」を実施しており、その結果を十分に分析する必要があるが、労働組合の場合は、強制ではなく民主的な討議の末に方針を決定・周知しているものの、価値観が多様化する中、従来型の活動に対して違和感や忌避感を抱く組合員も増えているのではないかと。実際、連合本部にもそのような趣旨の意見が寄せられていることから、そのことは念頭に置く必要がある。今一度、なぜ組織内候補を擁立する必要があるのか、くらしと政治がどのように結びついているのかといった基本的なところを押さえたうえで、組合員の意識も踏まえつつ、時代に応じた政治活動への取り組み方を検討し、組合員の政治への関心喚起および政治参加につなげていかなければならない。

2. 連合・立憲民主党・国民民主党の連携等について

◆1人区では、連合・立憲民主党・国民民主党が力を合わせて結果を得た。

選挙区については、無所属を含めて両党どちらかで公認または推薦できる候補者を選定し、①(32の)1人区では両党で一本化をはかること、②複数区においては情勢なども踏まえつつ両党がWin-Winの関係となるような擁立を検討すること、③空白区をつくらないこと、の3点について、立憲民主党と国民民主党に対してトップ懇談の場をはじめ様々な機会を捉えて要請してきた。最終的に福井と奈良で競合が解消できなかったことや、複数区において敗れた選挙区が出たことは残念であるが、それらの選挙区を含めて、各地方連合会は闘うための体制を整えるべく相当に努力した。

1人区での結果は、前回2022年の第26回参議院選挙では野党の4勝28敗だったところ、今回は自民党が14勝18敗となり、同党が負け越したのは1人区が29だった2007年の第21回参議院選挙以来となった。なお、自民党が敗れた18選挙区のうち、立憲民主党は8勝、国民民主党は3勝し、野党系で無所属を含めて17を勝ち取った。連合・立憲民主党・国民民主党が力を合わせて結果を得たという事実は連合全体で、また、両党ともしっかり共有したい。

◆立憲民主党は、党勢拡大につなげられなかった事実を重く受け止めるべき。

立憲民主党は、今次参議院選挙において辛うじて改選議席数を維持したものの、茨城と福岡で現職を落とし、東京では「戦略的投票」なる不可解な言葉も飛び交う中、事実上の「共倒れ」となり、新人で2議席を獲得した国民民主党と明暗が分かれた。全国的にも党勢に欠け、接戦区での新人の競り負けや比例票数が新興政党の後塵を拝したことなどは、立憲民主党が与党に対峙するもう1つの選択肢になり得なかったことを意味しており、今回の結果は同党にとって危機的状況であると認識する。立憲民主党は野党第一党としての責任を重く受け止め、早急に対応をはかる必要があると考える。

また、この間、立憲民主党と国民民主党による候補者調整を大前提としつつも、「両党が他党・会派と行う“候補者調整”は尊重する」としてきた。その中で、岐阜と和歌山はこれに該当するものと受け止めるが、何らの結果も得られず、何より和歌山は連合推薦候補者が決まっていたところを降ろす形となり、候補者は

もちろん当該地方連合会にも納得し難い思いがある。立憲民主党にはその点を十分に汲んだ総括を求めたい。

なお、新興政党躍進の分析などを見ると、単に風やSNSだけで議席を伸ばしたわけではない。地域で党员を増やし、各地で参加型の活動を進めるなど、党の土台づくりに力を入れてきたうえでの党勢拡大である。2027年には統一地方選挙も予定されているが、立憲民主党のみならず国民民主党もあらゆる機会を捉えて組織としての足腰を強化していく必要があると考える。

3. SNS戦略と、今後の偽情報や誹謗中傷対策について

◆ SNS戦略がこれまで以上に重視される。今後も重要性を増すことが確実視される中、偽情報や誹謗中傷対策は急ぎ国会で検討されるべき。

今次参議院選挙では各党の党勢が結果に如実に表れたが、その要因として、SNS戦略がこれまで以上に重視されるようになったことが挙げられる。国民民主党や参政党がSNSを組織的に駆使し、効果・訴求力を発揮していた一方、立憲民主党の場合、関係者の努力は認めるものの、相対的に遅れをとった印象が否めない。

今後もSNSの重要性が増すことは確実視されるが、SNSを利用する場合の取り扱いと文書図面の頒布・掲示に関する規制の不整合は是正されないまま、行政府・立法府ともに対応が後手にまわる状態が続いている。その中で、選挙運動のあり方を議論する与野党の協議会が、選挙前にメッセージを発表し、SNS上で偽情報や誹謗中傷が拡散しないよう運営事業者に対して改善の努力を求めたが、実効性という意味では限界があったと言わざるを得ない。また、今回の選挙戦では、SNSのみならずリアルでも偽情報が飛び交う中、マスコミ各社がファクトチェックを行ったことは意義があったものの、本来は第三者が行うことが望ましいとの意見もあり、そもそも規制には表現の自由との兼ね合いがあるとの指摘もある。それらを含めて国会で急ぎ対策が検討されるべきであると考ええる。

4. 連合本部の主な取り組みについて

2025年4月17日の第19回中央執行委員会における「第27回参議院選挙の対応方針」の確認をもって、「連合総合選挙対策委員会（選対委員会）」とその下に「連合総合選挙対策本部（選対本部）」を立ち上げた。選対本部内には5つの班を設置し、主に以下の取り組みを行った。

- ・「組織班」は、常任役員（副事務局長、総合局長）と連携し、構成組織・地方連合会に関する諸対応にあたった。
- ・「政策班」は、「2025年度 連合の重点政策」および物価高対策についての連合の考え方と立憲民主党・国民民主党・自民党の政策の対比表を作成し、@RENGOで発信した。
- ・「総務班」は、政治センター事務局と連携し、連合本部職員の派遣に関して各種調整を行い、9地方連合会に18名を派遣した。
- ・「遊説班」は、各地方連合会からの要請にもとづき、街宣行動等への会長・事務局長をはじめ連合本部役員の派遣のための調整を行った。最終的に、芳野会長が8選挙区（延べ9）、清水事務局長が8選挙区に入ったほか、常任役員が接戦区や担当する地方連合会の選挙区で応援演説や激励行動を行った。

	公示前（日程順）	公示後（日程順）	合 計
芳野会長		愛知、三重、福島、神奈川、北海道、岡山、宮城、岡山、滋賀	8 選挙区 (延べ 9 回)
清水事務局長	広島、群馬、岡山	神奈川、滋賀、埼玉、茨城、大分	8 選挙区

- ・「広報班」は、上記応援演説等の模様を SNS で発信しつつ、投票の呼びかけを行った。

(1) 連合推薦候補者の周知

- 連合ホームページ内にサイトを開設した。
- 構成組織が比例代表で擁立した 10 名の写真と、今回初めて作成したアピール動画を@RENGO で展開した。
- 2025 年 5 月 28 日の第 95 回中央委員会後に「連合『第 27 回参議院選挙 総決起集会』」を開催し、比例代表の 10 名と選挙区の「連合出身議員政治懇談会」の 2 名から自己紹介とアピールを受けるとともに、書面にて他の連合推薦候補者の紹介を行った。

(2) 政治研修会の開催（政治活動・選挙運動における SNS の活用）、法令順守の徹底等

- 2025 年 3 月 25 日に「2025 年度連合政治研修会」を開催し、「“ネット地盤”が変える選挙の姿 データで考える有権者の変化」と題して株式会社 J X 通信社代表取締役の米重克洋氏より講演を受けた。また、「ネット誤情報への対処法など」をテーマに、イチニ株式会社代表取締役の高畑卓氏、ともに弁護士の深澤諭史氏と服部啓一氏をパネリストとする意見交換を行った。後日、これらの資料と動画を@RENGO で展開した。
- 「政治活動マニュアル（第 6 版）」を 2025 年 2 月に、また、PPT 資料「労働組合のための政治活動と選挙運動～公職選挙法と政治資金規正法に学ぶ～」の更新版、および「私たちのくらしと政治」第 27 回参議院選挙 Ver. を 4 月にリリースした。

(3) 投票行動の促進等

- 季刊 RENG0 夏号に「今さら聞けない！？参議院選挙の仕組み」と題して特集ページを掲載した。
- 投票促進用リーフレット（クレジットカードサイズの配付用と SNS 用）を作成し、「わたしプラスもう 1 票」のキャッチフレーズとともに、構成組織・地方連合会を通じて組合員に期日前を含めた投票を呼びかけた。
- RENG0 ONLINE で 2 本の特集を組み、「主権者教育はどこまで進んだのかーその現在地とこれからの課題（政治解説者 篠原文也氏）」を 2025 年 7 月 5 日に、「候補者一本化で力を結集 『大分方式』は、なぜ可能なのか？（連合大分事務局長 藤本雅史氏）」を 7 月 9 日に配信した。

(4) 政治分野における男女共同参画の推進

- 「政治分野における男女共同参画の重要性をまとめた器材（チラシデータ）」を作成し、2025 年 6 月に@RENGO で展開した。

(5)「檄」の発信等

- 芳野会長名の「檄」を公示日の 2025 年 7 月 3 日、中盤の 7 月 10 日、終盤の 7 月 17 日に@RENGO で発信し、「チャンスからチェンジへ!」とのキャッチフレーズにより鼓舞をはかった。
- 連合政治センター事務局で各選挙区の擁立状況を一覧にまとめて、政治センター代表幹事会・幹事会をはじめ各種会議で構成組織・地方連合会と共有するとともに、独自に各種情勢調査の分析を行った。
- 構成組織・地方連合会主催の学習会等に、連合政治センター事務局より講師を派遣した。

V. これからの政治に求めるもの、連合の考え方と取り組み

1. 声なき声に耳を傾け、丁寧に答えを出すのが政治の役割

新興政党が就職氷河期世代や若者からの支持を得たとの分析などを見るにつけ、自己責任の重みや競争の辛さに耐えられなくなった多くの人たちの不満が顕著に表れたのが、今次参議院選挙ではなかったか。だからと言って、何かを敵として槍玉にあげ溜飲を下げるような世の中であってはならないことは言うに及ばず、人権侵害や差別的な発言も到底許されるものではない。そのようなことがまかりとおれば、社会の分断がより進んでしまうことになりかねないが、日本でその兆しが顕在化し始めていることには強い危機感を覚える。そのうえで、街宣やデモ、SNS等で怒りや不満の声を上げて満足する人よりも、どのように声を上げたらよいかわからない人たちが圧倒的多数である中、中央・地方で組織を強化し、日々の活動を通じて声なき声に耳を傾け、一つひとつ丁寧に答えを出すのが本来の政治の役割である。このことは労働組合の活動にも共通する。

2. 安心社会のビジョンを堂々と示せない政治の貧困と劣化を深く憂える

物価高が続く中、明日の生活にも困る人たちがいる。その意味で、短期的な対策の必要性は否定しないが、社会秩序や財政を中心とした国家の枠組みまで壊してしまってよいと思う人は少ないと信じたい。今次参議院選挙で、立憲民主党は、野田佳彦代表が「悶絶・七転八倒して決断した」という「食料品消費税ゼロ」を前面に掲げた。財源の裏付けをセットで示した点は認めるが、あくまでも一時的な措置であって、本来はその先にめざす姿として給付付き税額控除を柱とする社会保障と税の一体改革のビジョンを強く打ち出すべきではなかったか。一方、国民民主党は「手取りを増やす夏。」とのキャッチフレーズのもと、第 50 回衆議院選挙に続いて財源の裏付けが十分ではなく多くの費用を必要とする政策を並べた。現に 2025 年度予算が約 30 兆円の国債に依存する状態で、将来世代にさらなる借金を負わせることに懸念を覚える。

そもそも今の物価高の根本的な原因は何なのか、あるいは人口減少・超少子高齢化が進む中での給付と負担のあり方をどうするのか、といった課題に対して、与野党が本腰を入れて取り組むべき局面にあることは論を俟たない。参議院は解散がないため、本来このような中長期的な視点での骨太の論戦がなされてしかるべきであるが、現実には、「2 万円給付」を掲げた与党しかり、他の野党を含め、選挙の都度、聞こえのよい政策ばかりが打ち出されることが繰り返されている。しかし、皆で負担はするものの、だれもが直面する可能性のある医療や介護への不安を払拭するなど、いざという時の安心が得られる社会こそが実は求められてい

るのではないだろうか。それこそが、慶應義塾大学経済学部の井手英策教授の言う「共在感のある社会」であるが、そのようなビジョンを今次選挙で堂々と示す政党が皆無であった政治の貧困と劣化を深く憂慮する。

3. 公平・公正な情報のもとで投票権を行使できる環境整備を

今回、若者の投票率が上がったこと自体は評価すべきであり、であればこそ若者に限らず、有権者が公平・公正な情報にアクセスでき、そのもとで投票権を行使できる環境整備に、より力を入れていかなければならない。その点では、前述のとおり偽情報等の対策も重要だが、今次参議院選挙の特徴として、各地の選挙管理委員会での投票用紙の取り違いなどのミスも多数報道されており、この間、各地方連合会からも、投票所の運営および開票作業にあたる人員が足りていないなどの声が寄せられている。投開票の簡素化・効率化などの観点からの電子投票の導入など、自治体任せではなく、国が前面に立って地方の選挙管理委員会や市区町村への支援を強化すべきである。

4. 政治の安定のためにも中間団体である労働組合の存在と活動が重要

『言った者勝ち』社会（朝日新聞取材班／朝日新書）で、著者は「民意を粘土のようにまとめてあげてきた中間団体³の衰退と、個人化の進展で、民意はバラバラになる。バラバラの個人は不安にさいなまれる。そうした土壤ではポピュリズムが生まれやすい」と警鐘を鳴らす。SNSで為政者にダイレクトにアプローチできる社会は痛快な反面、圧倒的な権力に対して一人ひとは丸腰のため、個人化の進展は非常に脆弱であり、独裁を生む危険すらある。だからこそ、労働組合のような存在が大切であり、労働者一人ひとは弱い立場でも、執行部が組合員の意思を確認しながら組織として束ねることで初めて権力と対峙でき、対抗もできる。「第26回参議院選挙の取り組みのまとめ」に記載した、「組合員との対話～職場や企業における課題の洗い出し～政策と取り組み方針の策定～政府・政党・議員への説明・働きかけと理解の獲得～議会对応～取り組み経過と結果の組合員へのフィードバック」というサイクルによる、職場を原点とした活動に改めて立ち返る必要がある。

政治活動に限らず、労働組合が組合員から信頼され、期待に応え得る中間団体として存在・機能することは、ポピュリズムの進行を抑え込み、日本の政治を安定させるためにも重要であると考ええる。このような問題意識を含め、ナショナルセンター連合としての発信を強めていかなければならない。

5. 連合は政策実現を最優先にしつつ、次期解散総選挙に備える

内外で誤解されているが、連合が「政治方針」で掲げているのは「二大政党」ではなく、「二大政党的体制」である。したがって、自公に代わって政権を担い得る政治勢力が必ずしも1つの政党でなければならないわけではない。そのような観点から、立憲民主党と国民民主党には、もう1つの政治勢力の核になることを期待し、協力・連携を求めてきた。しかし、この間、組織の中からも、「両党の距離がますます広がり、対立が深刻化しているように見える」、「現場で支えている

³ 国家（あるいは社会）と個人の中間に位置し、個人の生活に影響を与え、支え合う役割を持つ集団のこと。労働組合、NPO、地域共同体、スポーツ団体、宗教団体、協同組合などがこれに該当する。社会の多様性が維持されたり、国家依存を防いだりする機能があるとされる。

のに、なぜ連合の考え方や方針と違う動きをするのか」、「今の両党の関係が、結果として自公政権の延命に手を貸しているのではないか」との意見が多数寄せられている。連合本部は改めてこの現状を重く受け止め、連合の組織力を最も発揮できるあり方について、議論を深めていく必要があると考える。

衆参両院で少数与党となり、その一方で多党化が進む中、ますます決められない政治に陥ることが懸念されている。政治家には、分断の助長ではなく丁寧かつ包摂的な合意形成とそのためのルールづくりを求めたい。そのような中で、今秋の臨時国会では、内閣不信任案をめぐる駆け引きや、連立の組み換えの可能性も含めて政局の混迷が予想されるが、どのような政治体制になったとしても、連合としては「連合出身議員政治懇談会」を軸にしつつ、働く者・生活者のための政策の発信と実現に取り組んでいくことに尽きる。それだけに、連合が日常的に連携し、また、連合政治懇の会員議員の多くが所属する立憲民主党と国民民主党が、与野党に分かれることは看過できない。そのことは、1994年6月～1998年6月の自社さ政権時に、事実上、連合の各構成組織が与野党に分かれて選挙を闘うことになった経験も踏まえ、明言しておく。

そのうえで、この間、大義なき解散が繰り返されているが、今後の政権のあり方によっては早期の総選挙も取り沙汰されている。その中で、連合は、「第27回参議院選挙の対応方針」の確認をもって第51回衆議院選挙の候補予定者も推薦受付を開始し、すでに13名の推薦を決定している。立憲民主党と国民民主党が擁立する候補者を中心としつつも、前回2022年の第26回参議院選挙以降、議論の積み重ねのうえに確認し、基本としてきた「人物重視・候補者本位」をより厳格に適用し、連合の政策実現に向けて協働する立場で活動してきた、または活動し得ると判断できる候補者について、所属政党にかかわらず幅広く推薦する、との考え方のもと、来たる総選挙に向けて備えを進めることとする。

<主な検討スケジュール>

2025年 8月19日	第31回連合政治センター代表幹事会	たたき台
// 8月21日	第31回連合政治センター幹事会	たたき台→素案①
// 9月 3日	第10回地方連合会事務局長会議	素案①→素案②
// 9月 9日	第32回連合政治センター代表幹事会	素案②
// 9月 9日	第29回三役会	素案②
// 9月11日	第32回連合政治センター幹事会	素案②
// 9月11日	第24回中央執行委員会	素案②
～以降、構成組織・地方連合会への「素案②」に対する意見照会～		
// 10月 1日	第31回三役会	案
// 10月 1日	第26回中央執行委員会	案

以 上